

館山市地域福祉計画・地域福祉活動計画等策定支援業務委託 公募型プロポーザルに関する質問及び回答

令和4年4月21日現在

No	質問内容	回答内容
1	<p>【仕様書】4. 業務内容（2）市民アンケート調査について</p> <p>受託者の業務として「対象者の抽出」とありますが、想定される作業についてご教示下さい。住基台帳（紙）からの抽出の場合、多くの作業工数が必要となるため、電子データからの抽出（をご支援頂くこと）は可能でしょうか。</p>	<p>市民アンケートの対象者の抽出については、委託者（館山市）において対象者を抽出し、アンケート送付者の宛名ラベルを提供いたします。その他の想定作業については仕様書をご参照ください。</p>
2	<p>【仕様書】4. 業務内容（2）市民アンケート調査について</p> <p>発送用及び回収用封筒の規格に指定はありますか。</p> <p>また、調査表の発送・回収は受託者が行い、郵送費については受託者が負担する、とありますが、郵送費は、発送分・回収分ともに負担するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>発送用（角2想定）、回収用（長3想定）をしております。また、郵送費は発送分・回収分ともご負担をお願いいたします。</p>
3	<p>【仕様書】6. その他 について</p> <p>「地域福祉計画、地域福祉活動計画、自殺対策計画、成年後見制度利用促進計画の事業費の按分ができるような手法を提示する」とありますが、想定される作業割合をそれぞれ〇割等と明記することで宜しいでしょうか。それとも作業積算をそれぞれ明記する必要があるのでしょうか。</p>	<p>現段階で各計画の事業費の積算詳細を示すことが困難である場合は、想定される作業割合からそれぞれ〇割等と示していただくことでかまいません。</p>
4	<p>【仕様書】6. その他 について</p> <p>「地域福祉計画、地域福祉活動計画、自殺対策計画、成年後見制度利用促進計画の事業費の按分ができるような手法を提示すること。」とありますが、提出書類で提出する見積書を、各計画の事業費が記載された形で作成する必要があるということでしょうか。</p>	<p>現段階で各計画の事業費の積算詳細を示すことが困難である場合は、想定される作業割合からそれぞれ〇割等と示していただくことでかまいません。</p>